

放送を巡る諸課題に関する検討会（第11回）議事要旨

1. 日時

平成28年9月9日（金）15時30分～16時30分

2. 場所

総務省8階第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

多賀谷座長、伊東構成員、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、北構成員、清原構成員、近藤構成員、宍戸構成員、鈴木構成員、長田構成員、三膳構成員

(2) オブザーバ

（一社）日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟

(3) 総務省

高市総務大臣、あかま総務副大臣、金子大臣政務官、福岡総務審議官、南情報流通行政局長、吉田官房審議官、齋藤情報流通行政局総務課長、鈴木同局放送政策課長、久恒同局放送技術課長、藤田同局地上放送課長、玉田同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、藤波同局放送政策課企画官

4. 議事要旨

(1) 第一次取りまとめ（案）に対する意見募集の結果等について

- 冒頭、多賀谷座長から、伊東構成員、小塚構成員、瀬尾構成員の3名が新たに構成員として追加された旨の説明を行った。
- 資料11-1及び資料11-3に基づいて、事務局から「第一次取りまとめ（案）に対する意見と検討会の考え方（案）」及び当該結果を踏まえて修正を行った「第一次取りまとめ（案）」について説明を行った。
- 「第一次取りまとめ（案）に対する意見と検討会の考え方（案）」及び「第一次取りまとめ（案）」が承認され、多賀谷座長から高市総務大臣に報告を行った。
- 多賀谷座長から「第一次取りまとめ」を踏まえ、資料11-5のとおり、新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策について検討を進めるため、「視聴環境分科会」を設置し、新美育文座長代理を分科会長とすること、資料11-6のとおり、地域情報の充実・アクセスの確保と、それらを担う放送事業者の将来像について検討を進めため、「地域における情報流通の確保等に関する分科会」を設置し、鈴木陽一構成員を分科会長とすることについて説明を行った。

(2) 意見交換

- 第一次取りまとめを踏まえた、今後の検討に向けて、各構成員から以下の通り発言

があった。

【伊東構成員】

- ・ 新サービスの展開については、中でも放送番組のネット同時配信の実現に向けて着実な努力が求められているように感じている。ネット同時配信は、NHKでは制度的な制約があり、地上波の民放では、ケーブルテレビによる区域外再放送とも共通するような、地域性の確保との兼ね合いといった課題がある。一方で、ブロードバンド環境が整備され、スマホやタブレットが普及している現状を考えれば、ネット経由で放送番組を視聴したいというニーズは自然な流れである。
- ・ ネット配信はあくまで放送の補完であり、放送ネットワークが不要になるということではない。なぜなら、ネット配信において輻輳の発生を完全に防ぐことは事実上不可能であるほか、画質・音質の劣化や伝送の遅延の問題もあるからである。それでも、ネット配信の利便性を確保することで、放送と通信の連携が促進されると共に若年層のテレビ離れ対策などにも一定の効果があるものと期待している

【岩浪構成員】

- ・ 意見募集の結果を見ると、日本全国の放送事業者から意見が寄せられており、改めて放送というシステムが各地域の事業者によって形成されているのだということを痛感した。テクノロジーはグローバルであるべきだが、放送の在り方は国民生活のインフラであり、それ自体一つの文化でもあるので、それぞれの国によって異なってもいいと思う。またそこでもテクノロジーのイノベーションは活きてくるものと考える。

【大谷構成員】

- ・ 第一次取りまとめの冒頭の「はじめに」において放送の役割を改めて明確にしたという意義は大きい。多くの意見が賛同意見であったということなので、ここを出発点として、今後の検討を進めていければと思う。また、これまでの検討で落ちていたが、意見募集を行ったことにより、4KのテレビやV-Lowサービス、FM補完などにおける受信機の問題というのも明らかになったかと思う。視聴者の視点から分かりやすい説明が求められる。
- ・ 第一次取りまとめの読み手にも伝わるような形で、分科会で議論される課題については、放送事業者のみならず、多くの関係する事業者で協力して解決に当たるべき。視聴者がテレビを見てくれている今の時期だからこそ話し合う意味は大きい。

【奥構成員】

- ・ 昨年11月の段階では、世の中はNetflixやTVerなどのネット配信が始まり、VODサービスが全盛であった。この半年ほどの間に、新サービスは、ライブという軸に移りつつある。事実、AbemaTV、スポナビライブ、ダ・ゾーンなどの人気の新サービスはすべてライブである。本来、放送はライブが基本であり、これを踏まえ放送本来の意味、役割を考えていきたい。
- ・ 放送番組を様々な受信機・端末に同時に伝えること、ネット同時配信については、放送事業者にも行う責務があるといえるのではないか。放送の補完としての位置づけではあるし、提供エリア、地域性の確保の問題もあるが、著作隣接権の処理などについては是非この機会に整理し、マスメディアとしてのリーチの確保、地域情報の確保を実現できればと思う。

【北構成員】

- ・ 検討会立ち上げから 10 ヶ月の間にも競争環境は変わってきてている。NTT の光卸が本年 2 月から始まり、携帯キャリアが光ファイバーとバンドルした商品を打ち出し、加速度的に普及が進んでいる。OTT プレイヤーもこの環境を活かし、質の高い番組を作り、ネット配信を加速させようとしている。さらに、最近は 20G で月額 6 千円というプランを出す携帯キャリアも出ており、価格破壊が起こっている。いつでもどこでも動画が好きなだけ見られるわけで、激しい競争となる。放送事業者も重い腰を上げつつあるが、全体の流れから見れば後手後手であり、茹でガエル状態と言える。
- ・ 第一次取りまとめ「放送がこれまで担ってきた重要な役割を引き続き果たしていくことが困難となるといった危機的状況に陥ることのないよう」との記載がなされたことは非常に重要。ローカル局の経営状況が悪化して、危機的な状態とならないよう、ケーブルテレビ、ラジオ局、コミュニティ FM、新聞社、行政などと協力して、色々な形で経営の効率化を図りながら、安定的に運営できるようにするべき。
- ・ 大分朝日放送など、既にいち早く 4K 設備を導入しているローカル局もある。好事例を共有することが重要だ。ただし、各地の状況は異なるのでその好事例を右から左というわけにはいかないだろう。漠然とした姿を想像するのではなく、できるだけ具体的な地域のありたい姿を、鮮やかに描いていくことができればと思う。

【清原構成員】

- ・ パブリックコメントにおいて 187 者からの幅広い御意見を頂き、大方の賛同が得られたようであり、こうした生の声が取りまとめ結果に反映されていると思う。
- ・ 今回取りまとめのキーワードは、「視聴者視点」と「地域に必要な情報流通の確保」であった。この二つについて、今後は分科会を設置しさらに検討を進めることは歓迎したい。今年も熊本地震や各地に水害などがあり、よりこれらのキーワードの重要性が再認識されることとなった。
- ・ 第一次取りまとめの「はじめに」でも書かれているように、コンテンツのネット配信が広まり、「放送」というよりは「映像・音声コンテンツ等」の受信環境が大きく変化したことにより、結果としてより「コンテンツの質」というものが再認識されることになった。
- ・ 具体的な方向性の中で挙げられている項目のいずれにも共通して必要なのは、「ガバナンス」や「経営」の視点である。視聴者ニーズに合わせた経営の在り方についても、今後検討が深められればと思う。

【近藤構成員】

- ・ 今回の取りまとめの中では、マルチメディア放送の災害時の利用に注目している。残念なことに今年 V-High サービスが終了したが、受信端末の問題やキャリアが一つであったこと、理解が進まず会員が伸び悩んだことなどによるものという話を聞く。この検討会の課題の一つに、新しいビジネスモデルを作り出すということも入っているかと思う。マルチメディア放送の事業者だけでなく、町内会・自治会など真剣に地域の防災に取り組んでいる人たちとも連携して、よりよい地域に定着するような仕組みを作るため、総務省がリーダーシップを発揮していただきたい。

【宍戸構成員】

- ・ V-High サービスの失敗は残念であったが、V-Low サービスについては、通信データと放送が連動して災害対策に活かすことを期待している。他方で、通信を利用した防災情報発信も進んでいる。この放送用に割り当てられている帯域の利用は今後どうしていくのか、この点は大きな論点となりうる。
- ・ 今後の検討を行う上で、気になっているのは、一つには視聴者利益との関係で、視聴者データの具体的な利活用方策をどう考えるかということ、どのように利活用を進めていくのか事業者に具体的に示していただいた上で、その際のリスクについて分科会で議論してほしい。二つ目は、地域情報の発信については、必要であれば制度改革も含めて手を打つということ。民放は、ローカル局でも地域などに応じて様々な課題があるが、それぞれの多様性に応じて検討を行っていただくことを期待したい。三つ目は、新しい時代の公共放送の在り方については、業務と受信料と経営の3つの改革を三位一体で進めるということについて、意見募集においても幅広い支持が得られていると思う。公共放送の在り方について、新しい構成員もお迎えした親会での議論で深掘りしていきたい。

【鈴木構成員】

- ・ これまでの会合では唯一の地方在住者、震災被災者でもあり、加えて I C T 関係研究者であるという観点からも意見を述べさせていただいた。地域における情報流通の問題を取り扱う分科会では、取りまとめ役を務めさせていただく。非常時に使われる仕組みというのは、非常時だけでなく、日常的に使っていなければ役に立たないという視点が極めて重要であり、日常的な地域情報のあり方とも深い関連を持つことを意識したい。
- ・ 地域の情報を（インフラ面から）強める、（コンテンツを）増やすことに加え、質的に高く豊かにするという点について、どう実現するか検討していく必要がある。
- ・ 2兆円もの産業規模がある放送業界が、その何倍もの規模をもつ通信市場においてどう自らを位置づけるのか、放送事業者にはより主体的かつ積極的に取り組んでいただきたい。NHKと民放の二元体制を意識しつつ、この点についても今後しっかりと議論していきたい。

【長田構成員】

- ・ 放送というメディアは、マスマディア・1対多から、1対1の関係に変化しつつあるのではないかと強く感じている。視聴者保護の観点から、視聴データの利活用などのルール化の検討が始まるが、意見募集の結果を見ても国民の関心・理解は現段階では今ひとつではないか。視聴データについてもビッグデータとしての活用は否定するものではないが、公正なルールをつくり、それを視聴者の側でも理解していただくことが重要。

【三膳構成員】

- ・ 個人的な反省としては、これまでの検討会では放送局を中心に考えていたというところ。放送に求められているものを全般的に拾っていくことが必要かと思う。放送と通信の融合というのは、やはり違和感がある。放送というアプリケーションとコンテンツが、通信というネットワークに乗っているだけで、融合しているというわけではないのではないかという気がしている。メカニズムは変わってきたが、アプリやコンテンツという観点では変わっていないとも言えるのでは。

- ・ 地方と全国というのがある中で、ローカル局にとって必要なエリアとはなにか、改めて考えていくべきなのではないか。
- ・ 災害対策という意味では、これだけインフラやメカニズムが普及してきていても、それでも国民全体にタイムリーに情報を伝えられているのかという疑問がある。放送も通信でも伝えるというメカニズムの努力がきちんとできているか、という思いもある。
- ・ 今後 I o Tなどが発展していくば、機器向けの放送などというメカニズムもできてくるのではないか。

【多賀谷座長】

- ・ 新サービスの展開は、民間主導で行うものではあるが、「視聴環境分科会」についてはその中でも視聴者保護の観点から必要な運用ルールの検討を進めるという役割を期待している。
- ・ 「地域における情報流通の確保等に関する分科会」については、難しい問題を取り扱っていただく。現状、キー局と系列ローカル局の間には再分配の仕組みがあるが、今後キー局の余裕がなくなれば、ローカル局が立ちゆかなくなる可能性もある。
- ・ 検討会の前半では、この点について、二つの意見があった。現在のローカル局の規模ではやっていけなくなるので、放送対象地域をより広域化すべきという意見と、それと矛盾する、より細かい単位で地域密着のコンテンツを流すべきとの意見もあった。
- ・ ネットで流通する情報も含め、アレンジして、地域の需要に応じて発信することがローカル局の役割として期待されている。ローカル局が自ら番組を作るための人材の育成をしつつ、経営状況も維持していく、という難しい課題についても議論してほしい。

(3) その他

第一次取りまとめの報告を受けて、高市総務大臣より挨拶が行われた。

(以上)